

新規(更新)指定介護保険事業者研修会 次第

日時：平成29年8月28日(月)13:15～

場所：那賀振興局 3階大会議室

【受付開始 12:45～】

1 開会挨拶 13:15～13:20

2 議題

(1) 管理者の責務及び役割について 13:20～13:35

(2) 高齢者虐待防止法について 13:35～13:50

(3) 各サービス共通事項について

①指定後の各種届出について

②指定居宅サービス等の基準に関する条例等について

③事故発生時の対応について

④「介護サービス情報の公表」制度について

⑤生活保護法指定介護機関制度について

⑥介護職員処遇改善加算について

⑦業務管理体制について

13:50～14:10

14:10～14:20

14:20～14:30

休憩(10分) 14:30～14:40

(4) 各サービスの運営に係る留意点について

①訪問介護 14:40～14:55

②訪問看護 14:55～15:10

③通所介護 15:10～15:25

④居宅療養管理指導 15:25～15:40

⑤介護老人福祉施設 15:40～15:55

⑥短期入所生活介護 15:55～16:10

⑦居宅介護支援 16:10～16:25

※状況により、各サービスに分かれて同時並行で行う場合があります。

3 閉会